

一般組合員 退職届書

共済組合受付印

以下のとおり一般組合員の資格を喪失しましたので届け出ます。

退職日 (任用終了日)	令和		年		月		日	資格喪失日 (退職日の翌日)	令和		年		月		日
組合員番号								組合員氏名 (フリガナ) (氏名)							
生年月日	昭和 平成			年			月		日	組合員期間中の 傷病による障害	☐ 有 ☐ 無	※ 「有」の場合、ご自宅に障害厚生年金 の調査書を送付します。			
退職後の住所 ・電話番号	〒 - 電話番号 - -														
退職時の所属所名									退職時の 所属所コード					職名	
退職時の任用区分	☐ 正規職員 ☐ 暫定再任用フルタイム ☐ 任期付職員フルタイム ☐ 会計年度任用職員フルタイム														

1. 一般組合員資格喪失確認事項

確認事項①：退職日の翌日から共済組合に加入する再就職をしますか

☐ いいえ	「2. 退職後に加入する健康保険制度について」を回答してください。
☐ はい	確認事項②の回答に進んでください。

確認事項②：退職日の翌日から加入する共済組合は「他の共済組合」または「他の支部（他の都道府県）」ですか

☐ はい	加入する共済組合の名称		共済組合		支部
	新たな勤務先の名称				
☐ いいえ	確認事項③の回答に進んでください。				

確認事項③：退職日の翌日から公立学校共済組合滋賀支部の「短期組合員」か「一般組合員」のどちらですか

☐ 短期組合員	次の任用区分	☐ 臨時的任用職員 ☐ 会計年度任用職員（パートタイム） ☐ 会計年度任用職員（フルタイム） ☐ 任期付職員（短時間勤務） ☐ 定年前・暫定再任用短時間勤務 ☐ その他非常勤職員				
	次の給与支給機関名					
	次の所属所名					
	※短期組合員の資格を取得しますので、 <u>新たな所属所から「短期組合員資格取得届」を提出してください</u> （同一所属所の場合は、同時に提出してください）。					
☐ 一般組合員	一般組合員資格が引き続きますので、 <u>新たな所属所から「任用区分番号変更報告書」を提出してください</u> 。 一般組合員退職届書の提出は不要です。					

2. 退職後に加入する健康保険制度について

☐ 家族が加入する健康保険制度の「被扶養者」になる
☐ 国民健康保険に加入する
☐ 私立学校、民間企業等（共済組合を除く）に再就職する
☐ 公立学校共済組合滋賀支部の「任意継続組合員制度」に加入する【別途加入手続きが必要です。】

3. 添付書類（退職届書に添付する書類に☑を記入してください）

☐	所属所保管の履歴書の写し（市町費支弁組合員は不要） ※ 最終の発令事項（退職発令等）まで記載のうえ、原本証明をして提出してください。
☐	資格確認書等返納届（「資格確認書」を交付している場合）

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。

令和 年 月 日

所属所長
職名氏名

一般組合員 退職届書

記載例:退職後に公務員として再就職しない

共済組合受付印

以下のとおり一般組合員の資格を喪失しましたので届け出ます。

退職日 (任用終了日)	令和	8	年	3	月	31	日	資格喪失日 (退職日の翌日)	令和	8	年	4	月	1	日
組合員番号	1	2	3	4	5	6	7	組合員氏名 (フリガナ) (氏名)	が 如 滋賀 太郎						
生年月日	昭和 平成	55	年	1	月	1	日	組合員期間中の 傷病による障害	☐ 有 ☒ 無	※ 「有」の場合、ご自宅に障害厚生年金 の調査書を送付します。					
退職後の住所 ・電話番号	〒 520 - 8577 電話番号 080 - **** - **** 滋賀県 大津市 京町四丁目1番1号														
退職時の所属所名	琵琶小学校							退職時の 所属所コード	0	0	0	0	職名	教諭	
退職時の任用区分	☒ 正規職員 ☐ 暫定再任用フルタイム ☐ 任期付職員フルタイム ☐ 会計年度任用職員フルタイム														

1. 一般組合員資格喪失確認事項

確認事項①:退職日の翌日から共済組合に加入する再就職をしますか

☒ いいえ	「2. 退職後に加入する健康保険制度について」を回答してください。
☐ はい	確認事項②の回答に進んでください。

確認事項②:退職日の翌日から加入する共済組合は「他の共済組合」または「他の支部（他の都道府県）」ですか

☐ はい	加入する共済組合の名称	共済組合	支部
	新たな勤務先の名称		
☐ いいえ	確認事項③の回答に進んでください。		

確認事項③:退職日の翌日から公立学校共済組合滋賀支部の「短期組合員」か「一般組合員」のどちらですか

☐ 短期組合員	次の任用区分	☐ 臨時的任用職員 ☐ 会計年度任用職員（パートタイム） ☐ 会計年度任用職員（フルタイム） ☐ 任期付職員（短時間勤務） ☐ 定年前・暫定再任用短時間勤務 ☐ その他非常勤職員
	次の給与支給機関名	
	次の所属所名	
	※短期組合員の資格を取得しますので、新たな所属所から「短期組合員資格取得届」を提出してください（同一所属所の場合は、同時に提出してください）。	
☐ 一般組合員	一般組合員資格が引き続きますので、新たな所属所から「任用区分番号変更報告書」を提出してください。 一般組合員退職届書の提出は不要です。	

2. 退職後に加入する健康保険制度について

- ☐ 家族が加入する健康保険制度の「被扶養者」になる
- ☐ 国民健康保険に加入する
- ☐ 私立学校、民間企業等（共済組合を除く）に再就職する
- ☒ 公立学校共済組合滋賀支部の「任意継続組合員制度」に加入する【別途加入手続きが必要です。】

3. 添付書類（退職届書に添付する書類に☑を記入してください）

☒	所属所保管の履歴書の写し（市町費支弁組合員は不要） ※ 最終の発令事項（退職発令等）まで記載のうえ、原本証明をして提出してください。
☒	資格確認書等返納届（「資格確認書」を交付している場合）

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。

令和 8 年 3 月 31 日

所属所長
職名氏名

琵琶小学校 校長 ○○ ○○

一般組合員 退職届書

記載例：
地方職員共済組合に転出

共済組合受付印

以下のとおり一般組合員の資格を喪失しましたので届け出ます。

退職日 (任用終了日)	令和	8	年	3	月	31	日	資格喪失日 (退職日の翌日)	令和	8	年	4	月	1	日
組合員番号	7	6	5	4	3	2	1	組合員氏名 (フリガナ) (氏名)	キョウサイジロウ 共済 次郎						
生年月日	昭和 平成	2	年	12	月	31	日	組合員期間中の 傷病による障害	☐ 有 ☒ 無	※「有」の場合、ご自宅に障害厚生年金 の調査書を送付します。					
退職後の住所 ・電話番号	〒 520 - 8577 電話番号 080 - **** - **** 滋賀県 大津市 京町四丁目1番1号														
退職時の所属所名	滋賀県立琵琶高等学校							退職時の 所属所コード	M	A	*	*	職名	主任主事	
退職時の任用区分	☒ 正規職員 ☐ 暫定再任用フルタイム ☐ 任期付職員フルタイム ☐ 会計年度任用職員フルタイム														

1. 一般組合員資格喪失確認事項

確認事項①：退職日の翌日から共済組合に加入する再就職をしますか

☐ いいえ	「2. 退職後に加入する健康保険制度について」を回答してください。
☒ はい	確認事項②の回答に進んでください。

確認事項②：退職日の翌日から加入する共済組合は「他の共済組合」または「他の支部（他の都道府県）」ですか

☒ はい	加入する共済組合の名称	地方職員	共済組合	滋賀県	支部
	新たな勤務先の名称	滋賀県総務部総務課			
☐ いいえ	確認事項③の回答に進んでください。				

確認事項③：退職日の翌日から公立学校共済組合滋賀支部の「短期組合員」か「一般組合員」のどちらですか

☐ 短期組合員	次の任用区分	☐ 臨時的任用職員 ☐ 会計年度任用職員（パートタイム） ☐ 会計年度任用職員（フルタイム） ☐ 任期付職員（短時間勤務） ☐ 定年前・暫定再任用短時間勤務 ☐ その他非常勤職員
	次の給与支給機関名	
	次の所属所名	
	※短期組合員の資格を取得しますので、新たな所属所から「短期組合員資格取得届」を提出してください（同一所属所の場合は、同時に提出してください）。	
☐ 一般組合員	一般組合員資格が引き続きますので、新たな所属所から「任用区分番号変更報告書」を提出してください。 一般組合員退職届書の提出は不要です。	

2. 退職後に加入する健康保険制度について

☐ 家族が加入する健康保険制度の「被扶養者」になる
☐ 国民健康保険に加入する
☐ 私立学校、民間企業等（共済組合を除く）に再就職する
☐ 公立学校共済組合滋賀支部の「任意継続組合員制度」に加入する【別途加入手続きが必要です。】

3. 添付書類（退職届書に添付する書類に☑を記入してください）

☒	所属所保管の履歴書の写し（市町費支弁組合員は不要） ※ 最終の発令事項（退職発令等）まで記載のうえ、原本証明をして提出してください。
☒	資格確認書等返納届（「資格確認書」を交付している場合）

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。

令和 8 年 4 月 1 日

所属所長
職名氏名

滋賀県立琵琶高等学校 校長 ○○ ○○

一般組合員 退職届書

共済組合受付印

記載例:

正規組合員(一般組合員)から
臨時講師(短期組合員)に組合
員種別が変わった場合

以下のとおり一般組合員の資格を喪失しましたので届け出ます。

退職日 (任用終了日)	令和	8	年	3	月	31	日	資格喪失日 (退職日の翌日)	令和	8	年	4	月	1	日
組合員番号	1	1	1	1	1	1	1	組合員氏名	(フリガナ) コリツ ハナコ (氏名) 公立 花子						
生年月日	昭和 平成	40	年	7	月	7	日	組合員期間中の 傷病による障害	☐ 有 ☒ 無	※ 「有」の場合、ご自宅に障害厚生年金 の調査書を送付します。					
退職後の住所 ・電話番号	〒 520 - 8577 電話番号 080 - **** - **** 滋賀県 大津市 京町四丁目1番1号														
退職時の所属所名	琵琶小学校							退職時の 所属所コード	0	0	0	0	職名	教諭	
退職時の任用区分	☒ 正規職員 ☐ 暫定再任用フルタイム ☐ 任期付職員フルタイム ☐ 会計年度任用職員フルタイム														

1. 一般組合員資格喪失確認事項

確認事項①：退職日の翌日から共済組合に加入する再就職をしますか

☐ いいえ	「2. 退職後に加入する健康保険制度について」を回答してください。
☒ はい	確認事項②の回答に進んでください。

確認事項②：退職日の翌日から加入する共済組合は「他の共済組合」または「他の支部（他の都道府県）」ですか

☐ はい	加入する共済組合の名称	共済組合	支部
	新たな勤務先の名称		
☒ いいえ	確認事項③の回答に進んでください。		

確認事項③：退職日の翌日から公立学校共済組合滋賀支部の「短期組合員」か「一般組合員」のどちらですか

☒ 短期組合員	次の任用区分	☒ 臨時的任用職員 ☐ 会計年度任用職員（パートタイム） ☐ 会計年度任用職員（フルタイム） ☐ 任期付職員（短時間勤務） ☐ 定年前・暫定再任用短時間勤務 ☐ その他非常勤職員
	次の給与支給機関名	滋賀県
	次の所属所名	近江小学校
	※短期組合員の資格を取得しますので、新たな所属所から「短期組合員資格取得届」を提出してください。（同一所属所の場合は同時に提出してください）。	
☐ 一般組合員	一般組合員資格が引き続きますので、新たな所属所から「任用区分番号変更報告書」を提出してください。 一般組合員退職届書の提出は不要です。	

2. 退職後に加入する健康保険制度について

☐ 家族が加入する健康保険制度の「被扶養者」になる
☐ 国民健康保険に加入する
☐ 私立学校、民間企業等（共済組合を除く）に再就職する
☐ 公立学校共済組合滋賀支部の「任意継続組合員制度」に加入する【別途加入手続きが必要です。】

3. 添付書類（退職届書に添付する書類に☑を記入してください）

☒	所属所保管の履歴書の写し（市町費支弁組合員は不要） ※ 最終の発令事項（退職発令等）まで記載のうえ、原本証明をして提出してください。
☒	資格確認書等返納届（「資格確認書」を交付している場合）

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。

令和 8 年 3 月 31 日

所属所長
職名氏名

琵琶小学校 校長 ○○ ○○